3年生の皆さんへ

11月になり、朝夕の冷え込みが強くなってきましたね

風邪を引かないように、体調管理に気をつけてください

10月19日に実施した問題の解説をします

微妙な問題でしたね　(m_m)　　内桶

## 令和8年度　看護関係法令復習問題（4章）

問23　わが国の学校保健に関して誤っているのはどれか。（答　1　）

1．学校保健安全法により、学校医は伝染病にかかっている児童の出席を停止させることができる

学校保健安全法において、感染症にかかっている児童生徒の出席停止を命じる権限を持っているのは「校長」です

学校医は校長に対して意見を述べる役割を担います

2．麻しんは学校感染症で、解熱後3日経過するまで出席停止である　正しい

3．学校保健統計調査で最も多い傷病は、幼稚園・小学校ではむし歯、中学校・高等学校では近視である

2021（令和3）年度版の学校保健統計では上記の文書で正解です　教科書公衆衛生 P317 参照

しかし、2022（令和4）年度は幼稚園・小学校・中学校・高等学校とも近視（裸眼視力1.0未満）が最も高くなっています

テレビ・スマホやゲームの使用方法にも注意が必要ですね

受験勉強は自分のペースで頑張りましょう！

4．児童生徒の身長と体重の推移は近年、ほぼ横ばいである

身長は横ばい、体重は減少傾向なっています

